

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 SOSHIN ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 雅彦

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 0267(67)4131(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経理部長 大森 修治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 浜松町ビルディング14階(本社)

【電話番号】 03(5730)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONとの決算期統一による決算業務効率化や費用削減を目的として、事業年度を毎年1月1日から12月31日に変更するため、基準日、招集の時期、事業年度および剰余金の配当に関する条文を変更する。また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設ける。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度を導入するため、条文の新設および削除を行う。また、新設および削除される規定の効力に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、杉山雅彦氏、高橋弘光氏、牧野善樹氏、張 瑞宗氏、陳 怡光氏、中西港二氏、水谷靖彦氏、木下嘉隆氏の8名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する取締役の上岡 崇氏に対し、当社の定める一定の基準で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	129,971	282	21	(注) 1	可決 (99.64%)
第2号議案					
杉山雅彦	118,072	12,199	3		可決 (90.52%)
高橋弘光	127,139	3,132	3		可決 (97.47%)
牧野善樹	127,139	3,132	3		可決 (97.47%)
張 瑞宗	127,117	3,154	3	(注) 2	可決 (97.45%)
陳 怡光	127,117	3,154	3		可決 (97.45%)
中西港二	127,139	3,132	3		可決 (97.47%)
水谷靖彦	127,139	3,132	3		可決 (97.47%)
木下嘉隆	127,133	3,138	3		可決 (97.47%)
第3号議案	119,810	10,431	33	(注) 3	可決 (91.85%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上